

(株)TelemarketingOne 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日～ 令和12年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率50%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

<対策>

- 令和7年9月～ ①属人化している業務の洗い出しを行う  
②育児休業に関する諸制度の周知及び教育を行う  
③相談窓口の周知徹底を行う為、数か月に1回、相談窓口の再周知を社内インフラや社内メールにて行う。
- 令和8年1月～ 属人化している業務についてだれでも対応できるようなマニュアルの作成又はシステムの構築を行う

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月20時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 従業員ごとの時間外労働及び休日労働時間の把握を行う
- 令和8年6月～ 時間外労働が15時間を超過している従業員に対して、個別面談を実施し、業務内容のヒアリング及び時間外労働削減の検討を行う